

二南中だより



江東区立第二南砂中学校 学校便り 令和8年7月7日 発行第4号



校章

<https://2nan-chu.koto.ed.jp/>

学校教育目標

- ・自ら学ぶ人
 - ・心豊かな人
 - ・健やかな人
- 「心をカタチに」

法律から「学ぶ」2026

校長 塩野 恵



あと2週間程で、夏季休業期間となります。

二南中生のみなさん。夏季休業日中は、多くの人と交流をし、様々な価値観があることを学んでほしいと思います。そして、休業日明けに、それらの体験や学びを二南中生と伝えあってください。

さて、夏季休業日前の全校集会(7/17(金))は、江東区教育委員会教育長・本多健一朗先生をお迎えし、特別講話をいただけることとなりました。本多教育長から、直接お話を伺える貴重な機会です。当日は、多くのことを学び、今後の中学校生活にいかしていきましょう。

夏季休業日中も、気をつけること ～ それ犯罪かもしれない図鑑 ～ 監修:小島洋祐/金の星社

ながらスマホで、移動時間をうまく使おう⇒ それって、大丈夫？

歩行中の「ながらスマホ」で、けがを負わせてしまうと、「**過失傷害罪**」になる。



「**刑法第209条、210条**」では、必要な注意をせず、人を傷つけたり、命をうばってしまったりしたら罪になると決められています。歩きながらスマホを見たり操作したりする「ながらスマホ」は、周囲に注意が行き届きません。つまずいて転んだり、段差を見落としてバランスをくずしたり、また、駅のホームから落ちるなどの大事故も起こりえます。他の歩行者や自転車、車にぶつかる危険も。もしぶつかって相手にけがを負わせたら、損害賠償を求められる可能性もあります。緊急を要するときは、安全なところに立ち止まって、通行のさまたげにならないようにしましょう。

紹介します



情報教育ポータルサイト「とうきょうの情報教育」

http://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/digital_literacy.html



保護者・地域の皆様へ

みなさまの願いが 叶いますように・・・。

学校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、夏季休業日中は、事件・事故に巻き込まれる危険性が高い時期です。
お子さまが安全に過ごし、主体的に活動できるよう、御家庭での支援をお願いいたします。また、夏季休業日中も、インターネットで起きている問題に遭わないために、御家庭で、スマートフォン・携帯電話等のICT機器の取扱いについて、**お子さまと話し合う時間**をつくってください。

